

いまばりリサイクル通信

【保存版】



令和6年(2024)12月1日発行 No.54

発行 今治市市民環境部市民環境政策局資源リサイクル課
TEL0898-47-5374(直通) FAX0898-48-3942



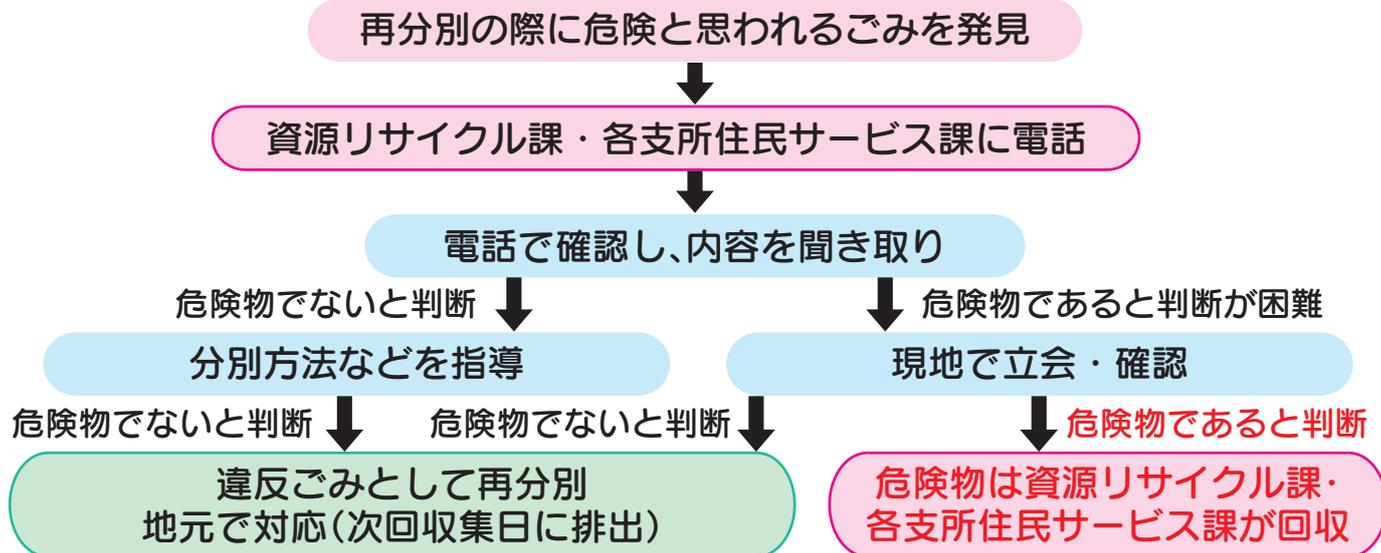
ごみ分別アプリ
「さんあ〜る」



積み残しごみ(違反ごみ)の取り扱いについてお知らせします

ごみ収集日に、積み残しごみ(違反ごみ)として回収されなかったごみは、原則は従来通り、自治会等で管理をお願いするのですが、**鋭利な物等危険と思われるごみが入っていた場合**については、次のフローで対応いたしますので、資源リサイクル課・各支所住民サービス課に相談していただきますようお願いいたします。

積み残しごみ(違反ごみ)の取り扱いフロー図



使用済み小型家電回収ボックスを、新たに、4カ所の施設に設置しました。

今治市では、市内店舗等のご協力により、「小型家電回収ボックス」を設置しています。新たに、4カ所の施設に使用済み小型家電回収ボックスを設置しましたのでご利用ください。注意点等をご確認のうえ、適切な回収にご協力ください。

対象物 ●回収ボックス投入口(縦15cm×横25cm)から入る小型家電のみ



注意
事項

- ◆付属する電池は取り外し本体のみ投入してください。(どうしても電池が外せない場合は、そのまま投入してください。)
- ◆家庭使用の小型家電に限ります。(事業所で使用されたものは不可)
- ◆対象品目の詳細は、「家庭ごみの分別早見表」でご確認ください。



小型家電回収ボックス新設場所

| | 区域 | 設置場所 | 所在地 | 電話番号 | 回収時間 |
|----|-----|--------------|------------|--------------|-------|
| 新設 | 陸地部 | 今治公民館 | 北宝来町3丁目2-9 | 0898-24-2576 | 開館時間中 |
| | | 別宮公民館 | 大正町4丁目2-7 | 0898-23-6762 | 開館時間中 |
| | | 美須賀コミュニティプラザ | 室屋町1丁目2-5 | 0898-32-3123 | 開館時間中 |
| | | 常盤公民館 | 南日吉町2丁目2-9 | 0898-31-8943 | 開館時間中 |

浄化槽は維持管理 が必要です。

あなたも浄化槽管理者です

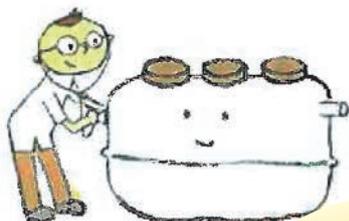
浄化槽を設置されたみなさまは、浄化槽管理者となります。浄化槽管理者は浄化槽について定められた法律「浄化槽法」により、次のような義務が課されています。

浄化槽管理者(設置者等)の3つの義務

保守点検

機器の点検・調整、補修や消毒剤の補充等を行います。

(浄化槽法第10条)



法定検査

保守点検や清掃の確認、処理水の水質分析を行います。

(浄化槽法第7条・第11条)

清掃

浄化槽内の汚泥等を抜き取り、各装置の洗浄を行います。

(浄化槽法第10条)



合併処理浄化槽維持管理費補助金制度

今治市では、3つの義務実施で補助金を交付しています！

補助金額

年間 **10,000円** (上限)

※補助制度の条件等について、詳しくは今治市環境政策課ホームページをご覧ください。

問合せ先

公益社団法人 愛媛県浄化槽協会今治支部 TEL:0898-33-0023
今治市 環境政策課 生活排水処理係 TEL:0898-36-1535